

昭和 34 年
35

分類	款	項	目	節
	A	6	2	0

保存 永 年 保存 昭和 年 月まで保存

件 名

議会 定例会 臨時議会 議会録

冊 の 号

議会 課

昭和 34 年

款

35
A

項

6

目

2

節

0

件

名

議会
臨時
協議
定例
時例

会
々
議
録

冊の

号

昭和

年

ま

永年

で保

月

存

登録番号

第

号

議会

課

(保存文書背表紙)

甲

昭和三十四年三月十日

才一回福生町議会定例会々議録

福生町議会

ヤ一回福生町議定会定例会速記録

一 昭和三十四年三月十日ヤ一回福生町議定会定例会を福生町役場に招集した。

一 出席した議員は次の通りである。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 田村利一 | 2. 渡井明 | 3. 中西虎藏 |
| 4. 瀬古清藏 | 6. 米泉 薫 | 9. 石川信義 |
| 10. 森田幸藏 | 11. 山下幸三 | 13. 並木 秀 |
| 14. 清水与市 | 15. 井上頼太郎 | 16. 設楽美知 |
| 17. 石川常太郎 | 18. 村尾種吉 | 19. 飯野富十郎 |
| 20. 森田茂一 | 21. 田村祐一 | 22. 高橋三郎 |
| 23. 大久保一郎 | 24. 高橋彦市 | |

一 地方自治法ヤ百三十一条の規定により、会議事件説明のため出席したものは次の通りである。

町長 秋山 誠一
助役 川窪金吉、收役 大野 忠一

総務課長 貫井茂次 未課長 橋本孝藏 民生課長 森田 猛
税務課長 高水 平 産業課長 町田 悟二 水道課長 古谷 徳男
教育課長 橋本 兵五郎

一本会の書記は次の通りである。

書記 上野重勝 書記 生子 国利

一本日の会議事件及び議事日程は次の通りである。

日程 一 契約締結同意方について

(議案オ十二号)

全オ二 福生町国民健康保険条例の全部変更について (議案オ十三号)

全オ三 非常勤の特別取組員の報酬及び費用弁償について (議案オ十四号)

する条例の一部改正について

全オ四 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部改正について

(議案オ十五号)

全オ五 昭和三十四年度福生町歳入歳出予算

(議案オ十六号)

全オ六 昭和三十四年度福生町道特別会計歳入歳出予算

(議案オ十七号)

全オ七 昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算 (議案オ十八号)

全オ八 昭和三十四年度福生町公益債貸付特別会計歳入歳出予算 (議案オ十九号)

全オ九 昭和三十四年度福生町営々場特別会計歳入歳出予算 (議案オ二十号)

全オ十 昭和三十四年度福生町多々会計歳入歳出予算 (議案オ二十一号)

全オ十一 歳計現金並に蓄積金預入金 金融残欠について (議案オ二十二号)

全オ十二 一時借入金について (議案オ二十三号)

全オ十三 客附受領について (議案オ二十四号)

議長(田村利一) 午後一時三十分閉会を告げる。

日程 一 契約同意方について

(議案オ二十五号)

議長(田村利一) 本件を提案いたします。

書記(上野重勝) 朗 読

一 町長(秋山誠一) オ三水原については二月初めより堀り始め現在四百五十尺にな

つてあります。それに使うポンプは日本さく泉と江戸さく泉と見積をさせた

結果日本さく泉が見積より十万円おけて契約をいたしております。

品物は原ヶ谷戸の据付けに物と同称であり値段は少し安くつた訳
けです。

議長(田村利一) 議案ヤニ号に異議ありませんか。

異議 なし

議長(田村利一) 議案ヤニ号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程 ヤニ 福生町国民健康保険条例の全部変更について (議案ヤニ号)

議長(田村利一) 本件を上程します。

書記(上野重勝) 朗読

助役(川邊金吾) 条例の変更を説明致します。

今同一月一日からなうた分については先決処分により行なうて来ましたが
こゝで全部改正を行う訳です。

現在行なつてあります条例は都の指示により行なうわけが都知事の承
諾を求めたから内容を検討して提案となりますので此の条例改正で
よろしい事となります。

目次の第一章から第八章までの第一章は国民健康保険の運営場
議会の定数同称で保険医は二人を三人とし、被保険者の代表も二
人を三人となつた訳です。

第四章は助産婦の二千円と葬祭費の二千円と定めて居ります。

第五章は保健施設の関係で

第六章は一人当の割出しと所得額、資産割及世帯割等の保険
料の賦課額であります。

第七章は事務的に非常に便利である所に全町村同様の方法で算
定基礎がきめられた訳です。

第八章は賦課期日

第九章は保険料の納期

専決処分の関係もこゝで全部含めたもので改正条例を提案したわけ
であります。

議長(田村利一) 議案ヤニ号について質問ありますか。

「オニ三番大係郎」条例に対しは異議ありませんが各会社等の料率は会社が負担する訳ですが国都の負担が少いので又所としても同称でありますので所として都国に対し増額負担する称理事者として付して戴き度い。

議長(田村利一) 議案オニ三号について異議ありませんか。

議長(田村利一) 異議ないので決定致します。

日程 オニ 非常勤の特別取組員の報酬及費用弁償に(議案オニ三) 関する条例の一部改正について

議長(田村利一) 本件を上程します。

書記(森重勝) 朗 読

「町長秋誠」附近の町村の関係と全国町村議長会の趣旨の決議に対し此の際非常勤の委員についても改正をしない考之で総務委員にかけ多く増額をしい認けます。

又非常勤者の者は一〇〇〇円となす居ります分は前は七〇〇円で七〇〇円であります分は前は五〇〇円であり一三〇〇円の分は町会長の月額分であり議案オニ四号は議員関係であります。又役場の三役の関係は一ヶ月上げで予算にいくであります。以上であります。

議長(田村利一) 総務委員長のお意見を伺い度い。

「オニ三番大係郎」三月三日委員会を開催審議の結果議員及非常勤の特別取組も増額し三役は定期昇給はないのでここであるに認けます。

議長(田村利一) 本件について異議の有無を伺う。

「オニ番(森重勝) 委員長のお算はなにか。

委員会より外交的の問題がありますので考えてやったらどうか。

「町長秋誠」只今の各委員及委員長の場合(四)公武の場合は日当及旅費は支拂わなければならないと思ひます。

交際費については一般会計の交際費は各委員会の分も含めてある
のです。特別会計以外はありません。

「オ六番(米泉郷)農業委員会」に於て町で友誼の書類を見せて載
き度い。教育委員会に於ても友誼であるかどうか、

「町長(秋誠)」公式で出た場合は友誼うづであるから、私は未だに
見てないのでよく調べてもらいます。同時に今後此の方針で行
きたいと思ひます。

「オ六番(米泉郷)」一〇〇〇円になつた際の追加分についてはどうなのか。

「町長(秋誠)」三十三年度で町会長に対しては一〇〇〇円で他に事務費
として一三万あるので、それを世帯割等により配分する。

「オ六番(米泉郷)事務費」は非常に少ないのでそれに対して追加された分
は町会長の手に入れてよ、との事である。と云う事を町会長から
云われたいのであります。

「町長(秋誠)」手当は手当てとして事務費は事務費としてある。

事務費としては各町内によつて副会長等を使用して居りますので
町とくはその称を説明はしないので、考之違ひをされては困る。

「オ六番(米泉郷)議員の昇給」といふ合せ町会長が大変でありますので町
会長の手当増額かなうありますから私は諒解します。

「議長(田利)」議案オ十三号、オ十四号について異議ないか。

異議なし

「議長(田利)」議案オ十三号、オ十四号について異議ありません。原
案通り決定します。

「議長(田利)」休憩を宣する。

休憩 十分間

「議長(田利)」再開を宣する。

日程 オ五 昭和三十三年度福寿町歳入歳出予算

「議長(田利)」議案オ十五号を上程します。

(議案オ十五号)

「オ十三番(米泉郷)朗読省略」を説明して載き度い。

市参事(森田氏) オニ十三番議員と同意見であります。

議長(黒川利一) 朗読を省略して三十四年度の審議説明を行い後は
質問とすることに御異議ありませんか。

異議なし

(市長秋蔵) 三十四年度の編成方針として総括表にありますが、支出の増額は所税の四、四、九、〇、〇月の関係は町民税、固定資産税及煙草、電気ガス税も増額となり、うまうまの分を参助して、確實の増収分をかげに認けます。

其の他交付金は六百万円で組んで認けてあり、昨年は当初からのせり、称いとの事であり、本年は口合でも決定予算額が、ありますので、内認けて見れば、差支之無いと、工程に認であり、又福生町の分は計算が違ふとの事であり、その点を検討してのせりであり、

特別交付税は減る年であり、減るとした認であり、公営

企業はさほどないの、あり、分担金及負担金も減となります。手数料、使用料は件数が増えたので増額となります。

国庫支本金は都の補助金である、駅前広場の関係であり、定額金は駅前広場の関係と、牛浜道路の補装、関係と、あり、水道の寄附金であります。

繰越金については、収入役の方を調べさせて、大体確實なものであります。

支出については、議会費の増額及役場費については、議会費は報酬の手当が増、役場費、職員費の増及事務費の増、消防関係の三、〇、〇増額で、夏服を全部揃える事、に、貯水構について、多少増額してあります。

土木費は都市計画の駅前広場の関係であり、又、街路の拡張費であります。

教育費の減は、前年はオニ小学校の増築、入る、あります。

のて異なりす。

内容うては、オ西小学校の分が一六〇万円、オ一小学校は 八二万
で、少なくならず多ります。他は若干の増であり、中学校
については体育館の関係で体育館については補助金を得
なければならぬ。又PTAでも百分の積立をして、いとの事
で飯に二〇〇坪としてみると、九百分があり、補助金は見込を付
ける事は出来てあり、補助金・寄附金を入れれば、なんとか出来るもの
として三五〇万計上した訳です。

社会労働施設費については別段なく、保健衛生費の減は巧
物処理場の関係で他は若干増之て居ります。
産業経済費は昨年よりあまり増ではない。

賈者貴は昨年ありありと同一称であります。

選挙にいつその増は都知事、都議会議員、町議員、選挙
六月に参議院選挙の費用で増であり、公債、邦債、

も別段多くなつて居りません。

諸友金は自治会館六〇〇円分と高校誘致費としての二〇〇
円を計上した分合計八七、六四五〇円であり、この予算に計
上しないが考えて、は其を申述べておきます。

所當住宅に於ては二〇戸に對して一七二の申込みもありまゝなので

それから処理場については新年度から近代的なものにしたい考えであり、現在使っている田村建設より土地を返してもらい、度いのでありますので、田村建設として、は四五百万もらうとしても、ようかないと、事で、はつきり、あさるので、この問題が、はつきり、なら、近代的なものに変えて、実施、したい。

汚物処理場については、小量はよいが、各町村とも非常に困
つて居りますので、各町村の共同の汚物処理場を建設す
る事であり、具体的には二十四年度途中から実施する